

第1章 環境教育の充実と環境保全活動の促進

今日の環境問題は、生活排水による水質汚濁や自動車の利用増大による大気汚染・騒音、消費の拡大による廃棄物の増大など身近な問題から、地球温暖化、オゾン層の破壊などの地球規模の問題まで、複雑多様化しており、これらの環境問題に対応するためには、県民一人ひとりが日常生活と環境との関係について理解と認識を深め、環境に配慮した責任ある行動をとることが不可欠と考えられる。

このため、家庭、学校、地域など多様な場で、それぞれ年齢階層に応じた環境教育・学習の充実を図るとともに、これらを推進する教育や環境活動リーダーの育成などに努める地域の環境保全活動を一層促進する必要がある。

第1節 環境教育・学習の拡充

1 学校における環境教育の充実

(1) 環境教育推進事業

児童生徒に、海や山、川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意識や態度を育てるとともに、産業廃棄物に関する体験的な学習などを通して、産業廃棄物の排出や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めることをねらいとして行っている。

環境教育推進事業研究推進校と、研究テーマ（平成25・26年度指定）

推進校	上島町立魚島小学校
テーマ	環境への意識を高め、地域への想いを深める生徒の育成
推進校	東温市立東谷小学校
テーマ	守ろう 東谷の自然 考えよう いま私たちにできること
推進校	伊方町立九町小学校
テーマ	ふるさとの自然を愛し、主体的に行動する児童の育成
推進校	上島町立魚島中学校
テーマ	身近な環境問題に関心をもち、地域とともによりよい環境づくりに主体的に取り組む生徒の育成
推進校	松前町立松前中学校
テーマ	ふるさと松前の環境保全について知り、体験し、貢献する生徒の育成
推進校	西予市立野村中学校
テーマ	環境問題に関心を持ち、よりよい環境作りに向けて主体的に活動する生徒の育成
推進校	愛媛県立新居浜工業高等学校
テーマ	地域産業残渣の環境保全的活用に向けた取組

(2) エコハイスクール推進事業

県立高校・中等教育学校の中から指定した6校のうち、3校が「環境教育ハイレベル研究推進校」として、環境保全や自然保護等についてハイレベルな研究を行うことによる課題発見・解決型の環境教育に取り組み、3校が「循環型社会づくり実践推進校」と

して、生徒の「持続可能な社会づくり」に寄与する意欲を増進させるために地域との連携を軸とした体験活動や啓発活動を重視した実践的な環境教育に取り組んだ。

【平成25年度推進校と取組のテーマ】

区分	学校名	取組のテーマ
環境教育 ハイレベル 研究推進校	小松高校	小松ライフサイエンス －柿渋・椿油のエコサイエンス－
	宇和島水産高校	宇和海から世界へ！ 私たちの水高エコアクション！
	宇和島南 中等教育学校	環境分野における放射線技術活用の研究 －身の回りの物質に含まれる有害物質の分析－
循環型社会づくり 実践推進校	西条農業高校	地域農林業副産物を活用した、農業資材の製造と活用
	上浮穴高校	間伐材等を活用した木質バイオマスの研究
	長浜高校	「長高水族館」から発信する環境教育

「環境教育ハイレベル研究推進校」の具体的成果としては、

- ・宇和島水産高校が、海水中の二酸化炭素を吸収するコンブ、アオサなどを大量に養殖し、それを餌とするアワビを低コストで養殖するという、宇和海の環境保全につながる研究で、「創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ」において最優秀賞にあたるグランプリを受賞した。
- ・小松高校が、地域特産品である柿や椿を研究題材として、地域再生エコモデルの研究を行い、バイオ甲子園2013において全国入賞を果たした。
- ・宇和島南中等教育学校が、放射線の研究を行い、2013年度応用物理・物理系学会中国四国支部合同学術講演会ジュニアセッションにおいて、口頭発表、及びポスターセッションを行った。

「循環型社会づくり実践推進校」の具体的成果としては、

- ・西条農業高校が、地域農林業副産物を活用した農業資材の製造と活用についての研究を行い、地域の環境意識の向上に努めた。
- ・上浮穴高校が、間伐材等を利用した木質バイオマスの研究を行い、ウチョウランの鑑賞鉢の製作や廃菌床の堆肥化、木炭製造実習を通して、環境保全活動についての理解を深めることができた。
- ・長浜高校が、水族館公開による、水槽内の生物飼育を通じた環境教育の実践を行った。長高水族館は地域に愛され、全国的にも注目される水族館となるとともに、町おこしの核となり、地域の環境意識向上の拠点となった。

以上のように、環境保全や自然保護等についての特色ある研究や地域との連携を軸とした体験活動を行うことにより、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動しようとする態度を育成するとともに、研究成果の普及や体験活動の発表等により、県内の環境

教育の一層の充実を図ることができた。

2 地域における環境学習の拡充

(1) 生涯学習講座開設事業（コミュニティ・カレッジ：環境講座）

県民が、心の豊かさや教養を高め、また、実用的な知識や技術を習得するために、年齢、性別、職業を問わず気軽に学習できる場として、豊富な学習項目と質の高い内容を備えた講座を開催するコミュニティ・カレッジを、生涯学習センター等において開設している。

「環境講座」は社会参画や現代社会の諸問題を解決していくための学習（特別コース）の一つとして実施しており、平成 25 年度は「環境問題を様々な観点から学び、環境汚染を防ぎ、未来に続くエコについての身近な知識を身につける」ことをテーマとして、生涯学習センター及び総合科学博物館、歴史文化博物館において表 2-1-1～3 のとおり開催した。

表 2-1-1 環境講座（コミュニティ・カレッジ）の開催実績（生涯学習センター）

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
H25. 12. 8	再生可能エネルギーで地域経済の再生	愛媛大学 客員教授 九州大学 名誉教授 村田 武
H26. 1. 5	節約生活の勧め	愛媛県環境マイスター 丸橋 温
H26. 1. 26	日本の国立公園と自然	環境省 中国四国地方環境事務所 高松事務所 松山自然保護官事務所 自然保護官 佐保 光康
H26. 2. 9	環境・健康・安全	愛媛大学 名誉教授 立川 涼

表 2-1-2 環境講座（東予コミュニティ・カレッジ）の開催実績（総合科学博物館）

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
H25. 7. 21	バイオマスの活用推進について	愛媛県県民環境部 温暖化対策グループ 対策係長 山岡恵美子
H25. 8. 25	低炭素社会に向けて	消費生活コンサルタント 環境カウンセラー 省エネルギー普及指導員 石塚 斐子
H25. 9. 8	環境・健康・安全	愛媛大学 名誉教授 立川 涼
H25. 10. 6	黄砂について	松山地方気象台 次長 藤原 清

表 2-1-3 環境講座（南予コミュニティ・カレッジ）の開催実績（歴史文化博物館）

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
H25. 8. 24	森林環境の保全	山本森林生物研究所 代表 山本 栄治
H25. 9. 21	再生可能エネルギーで地球経済の再生	愛媛大学 客員教授 九州大学 名誉教授 村田 武
H25. 10. 5	EV 自動車購入はお得なのか？	宇和島市役所市民環境部 生活環境課 環境係長 三間屋 実
H25. 10. 19	環境・健康・安全	愛媛大学 名誉教授 立川 涼

(2) 環境マイスター派遣事業

県民が自主的に環境学習に取り組む際の支援制度として、県内に在住する環境活動のリーダーや研究者など98人を専門分野別に「環境マイスター」として登録し、学校（保護者団体を含む。）、地域の環境活動グループ、自治・町内会、事業者団体等が学習会や講演会などを開催する場合に、マイスターを講師として派遣している。25年度の派遣実績は、37回であった。

- ・派遣先 地域環境活動グループ、学校（保護者団体含む。）、自治・町内会、その他各種団体等が行う環境学習会等で、県民を対象として、参加者が概ね20名以上で、政治、宗教及び営利を目的としないもの。
- ・申請等窓口 派遣を希望する団体等の受付や、派遣に適した環境マイスターの選定等は、愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）のエコライフ推進員が行う。
- ・登録内訳 事業系環境保全部門28人 生活環境保全部門20人 自然環境保全部門50人
- ・派遣経費 環境マイスターの派遣に要する経費（謝金）は、県が負担する。



環境マイスター活動状況

(3) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会を創るためには、21世紀を担う子ども達が将来に渡り環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるため、環境省では、平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通じて、子ども達の地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援し、県では、その普及啓発を図っている。平成26年3月31日現在の登録数は、5市2町、13クラブで会員数270人である。

(4) 身の回りの放射線測定体験教室

放射線の性質や影響等について、親子で体験的に学べる機会を提供し、正しい知識の普及・啓発を図るため、放射線に関する講演、肉眼で放射線の軌跡を観察できる「霧箱」の製作、放射線測定器による測定実習を行う放射線測定体験教室を開催したほか、学校教員の放射線の性質や影響等についての見識を深め、放射線に関する授業の充実を補助することにより、生徒等に放射線の正しい知識を普及させるため、中学校理科担当教員を対象に同内容の研修会を開催した。

開催年月日	場所	参加人数
H25. 7. 27 (土)	えひめこどもの城 「えひめエコ・ハウス」 (松山市)	27人
H25. 7. 28 (日)	愛媛県総合科学博物館 (新居浜市)	24人
H25. 8. 3 (土)	愛媛県原子力センター (八幡浜市)	24人
H25. 12. 26 (木)	愛媛県総合教育センター ※ 教員対象	27人

第2節 環境教育・学習を推進する人材の育成

1 えひめ環境大学

環境関連の実務者や環境保全活動者などを対象に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師として迎え、「えひめ環境大学」を実施した。平成25年度は、メインテーマを「新しい環境課題への対応」に設定し下記のとおり開催した。受講者は延べ435人で、5回中4回以上の受講者には修了証書を交付した。

表2-1-4 えひめ環境大学の開催実績 (平成25年度)

回	月 日	講 師	演 題
1	7月6日(土) 【13:30~16:00】	公益財団法人山階鳥類研究所名誉 所長 山岸 哲	絶滅危惧される鳥類の野生復帰
2	7月13日(土) 【13:30~16:00】	京都大学環境安全保健機構附属 環境科学センター教授 酒井 伸一	大震災をふまえた循環型社会、廃 棄物管理
3	7月20日(土) 【13:30~16:00】	京都大学名誉教授 内山 巖雄	PM2.5と健康
4	7月27日(土) 【13:30~16:00】	放送大学教授、広島大学名誉教授 岡田 光正	瀬戸内法40年にあたり、瀬戸内海 の新たな環境課題
5	8月3日(土) 【13:30~16:00】	愛媛県環境創造センター所長 森田 昌敏	再生可能エネルギーの課題並びに 総合討論

第3節 協働による環境保全活動の促進

1 自主的な環境保全活動の促進

(1) 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援し、環境保全・自然保護活動の活性化を図った。

○環境保全・自然保護分野公募事業

28 団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て 22 団体に助成

- 対象事業
 - ・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業
 - ・環境学習を推進する活動に関する事業
 - ・生活環境を保全する活動に関する事業
 - ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業
- 補助率
 - 事業費が 50 万円以下の部分 10 分の 10 以内
 - 事業費が 50 万円を超える部分 2 分の 1 以内
- 限度額 1,250 千円（補助対象事業費は 2,000 千円）

○環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに、環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付

- ・対象団体 三浦保環境賞実行委員会
- ・表彰式日時 平成 26 年 2 月 14 日
- ・同会場 松山全日空ホテル
- ・被表彰者
 - 大賞 NPO 法人西条自然学校（西条市）
 - 知事賞 朝日共販株式会社（伊方町）
 - 奨励賞 えひめの木になる紙推進グループ（松山市）
 - 県奨励賞 株式会社ロイヤルアイゼン（松山市）
 - 特別賞 宇和島市立成妙小学校（宇和島市）

(2) 環境啓発ポスターコンクール

環境意識啓発用ポスターを小中学生、高校生を対象に募集し、優秀作品をえひめエコ・ハウス（愛媛県体験型環境学習センター）はじめ県内各地で展示、また、環境白書に掲載し、県民の環境意識の高揚を図った。

- ・募集対象 県内小学生・中学生・高校生
- ・募集期間 平成25年 6 月 18 日（火）～平成25年 9 月 26 日（木）
- ・応募点数 1,390 点（小学生 522 点、中学生 710 点、高校生 158 点）
- ・金賞 3 点（小学生 1 点、中学生 1 点、高校生 1 点）
- ・銀賞 6 点（小学生 2 点、中学生 2 点、高校生 2 点）
- ・銅賞 9 点（小学生 3 点、中学生 3 点、高校生 3 点）
- ・佳作 12 点（小学生 6 点、中学生 3 点、高校生 3 点）

(3) クリーン愛媛運動

- ・目的 豊かな自然と風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造する。
- ・運動内容 昭和52年度から 7 月をクリーン愛媛運動強調月間とし、県民意識の啓発と県民総参加による河川、海岸、道路、公園等公共施設などの清掃美化活動を展開しており、平成25年度は、延べ約28万人の県民の参加を得て環境美化活動を実施した。

2 環境活動団体との協働の推進

(1) 愛リバー・サポーター制度

愛リバー・サポーター制度とは、河川敷の一定区間（原則として200m～500m）について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川環境を創り出していこうとする取組である。

「愛リバー・サポーター」となった団体は、サポーター区間の河川敷の除草や清掃美化活動を2年間継続して定期的（年間2回以上）に行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成12年度の制度創設以来、25年度末現在で県下20市町の106河川で244団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は16,921人、サポーター区間延長は約177kmにも及んでいる。



愛リバー・サポーター清掃美化活動

(2) 愛ロード・サポーター制度

愛ロード・サポーター制度とは、県管理道路の一定区間について、住民団体、道路愛護団体、NPO、企業等の自発的な道路ボランティアを募集し、これらの団体に道路の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ロード・サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、ゴミ袋や軍手、草花の種子の提供、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成13年度の制度創設以来、25年度末現在で県下20市町の101路線で218団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は7,289人、活動延長は約400kmにも及んでいる。

(3) 愛ビーチ・サポーター制度

愛ビーチ・サポーター制度とは、県が海岸・港湾緑地の一定区域について、住民団体、海岸愛護団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民の

パートナーシップの下、美しい海岸環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ビーチ・サポーター」となった団体は、海岸・港湾緑地の除草や清掃美化活動を年間2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成14年度の制度創設以来、25年度末現在で県下13市町の37海岸・港湾緑地で49団体を認定し、各団体の構成員総数は2,281人となっている。

(4) 一般サポーター制度

一般サポーター制度とは、県が管理する河川、海岸及び道路の一定区間について、自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、これらの団体に河川、海岸、道路の「サポーター」になっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川、海岸、道路環境を創り出していこうとする取組である。

「一般サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方県は、ボランティア傷害保険の負担の支援を行う。

平成18年度に制度が創設され、25年度末現在で県下8市町の2河川及び道路10路線1海岸で12団体を認定し、各団体において清掃美化活動が実施されており、各団体の構成員総数は55人、サポーター区間延長は、河川約0.7km、道路約11.8kmとなっている。

(5) 道路美化スポンサー事業

道路美化スポンサー事業とは、社会貢献に理解のある企業等からの協賛金により協議会を設立し、協議会がその資金を利用して、県管理道路の中央分離帯等の植栽管理を行うもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

平成19年度から平成25年度までの間、20企業等の協賛により設立された協議会が西条市内の（主）壬生川新居浜野田線4kmの区間で、除草や剪定など道路の美化保全活動を実施している。

なお、県は、協賛企業等の名称を記載したアダプトサインの設置を行っている。

(6) 環境協働拡大事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全のための協働取組の輪を広げていくため、関係者間の調整役となる環境コーディネーターの養成・資質向上や、国、市町と連携した県内の連絡体制の整備を図るとともに、環境活動団体や環境体験学習施設を県民に紹介するフェアを開催し、一般県民には活動体験の機会を、活動団体等には協働の機会を提供した。

【環境コーディネーターの育成・資質向上】

区分	日時	場所	受講状況
養成講座	平成25年11月20日	しまなみアースランド (今治自然塾)	22名
専門講座	平成26年2月4日	県庁会議室	25名

【環境協働取組推進連絡会議】

日時	場所	出席者
平成 25 年 7 月 26 日	中予地方局会議室	県、市町、環境省高松事務所、四国 E P O 49 名

【えひめ環境活動フェア】

日時	場所	内容等
平成 26 年 1 月 25 日	松山市大街道商店街	環境活動団体紹介ブース、環境体験学習施設紹介ブース、体験コーナー (約 50 団体が出展)

第 4 節 多様な環境情報の収集と提供

1 えひめの環境ホームページ

このホームページでは、環境施策全般に関するお知らせ、環境白書、環境関係条例、要綱、環境影響評価等の情報を提供し、随時、内容の更新を行っており、様々な環境情報を見ることができる。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/index.html>

2 環境創造センターホームページ

環境創造センターの概要や、えひめ環境大学の開催実績をホームページへ掲載し、情報発信している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/h15600/4434/souzou/index.html>

3 愛媛県原子力情報ホームページ

県の放射線監視テレメータシステムで常時収集している伊方発電所周辺測定局の放射線データ（空間放射線線量率等）等を、リアルタイムで提供している。

また、伊方発電所の運転状況等の最新データ、伊方発電所の異常時通報連絡に係る県の報道発表資料、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催状況等の原子力情報を随時提供している。

URL <http://www.ensc.jp/>

4 愛媛県原子力情報アプリ

愛媛県原子力情報ホームページで公開している伊方原発周辺及び県内広域の環境放射線の測定データや伊方原発の異常通報連絡等について、スマートフォン用アプリで情報提供している。



(iPhone、Android 共通)

5 愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステム監視情報ホームページ

県内における光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)の速報値並びに光化学スモッグ注意報等の発令状況等について、広く県民に情報提供している。

URL <http://www1.ocn.ne.jp/~ehime-ox/>

6 えひめの循環型社会づくりホームページ

県内における廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組を促進するため、3Rイベント・グループ及びリサイクル製品の紹介や循環資源交換情報などを盛り込んだ「えひめの循環型社会づくり」ホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/h15700/4731/index.html>

7 愛媛県バイオマスのホームページ

低炭素社会の実現に向け、バイオマスの着実な活用を推進するために、「愛媛県バイオマス」のホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/biomass/>

8 えひめ自然環境情報ホームページ

優れた自然を県民共有の財産として適正に保全し、自然環境に対する県民の一層の愛着と保護意識の高揚を図るため、県内の自然公園、自然環境保全地域、自然海浜保全地区等の情報を提供している。

URL http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/

9 えひめ自然の守(もり)ネットワークホームページ

本県の自然環境は、環境省、県がそれぞれ委嘱する自然公園指導員、自然保護指導員及び各種自然保護活動団体等による自主的な活動によって保全されている。これらの活動をホームページへ掲載し、各指導員、団体等が情報を共有するとともに、広く県民に情報提供している。

URL http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_m/